

とくしま地域資源活用価値創出推進方針 ～徳島県 6 次産業化推進方針～

令和 7 年 3 月改訂

1. 趣旨

本県の農林水産業は、豊かな自然や関西市場に近いという地理的に恵まれた条件を活かし、高品質で豊富な農林水産物を生産し、県内はもとより消費地に供給することにより、本県経済を支える基幹産業として発展してきたところであるが、近年は生産者の減少や高齢化の進行等に加え、国際化の進展、消費形態の変化、産地間競争の激化等、農林漁業者を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

農林水産業を所得と雇用を生み出す「成長産業」としていくためには、農林水産物の生産に加え、農山漁村の「伝統文化」、「食」、「自然」などの地域資源を活用し、加工や流通・販売に一体的に取り組み、新たな付加価値を生み出す「6 次産業化」の取組が重要となっている。

県においては、市町村・大学・関係機関と連携するとともに、「農山漁村振興交付金」及び「地方創生推進交付金」等を活用して専門家派遣による経営改善、人材育成、商品開発・販路開拓の支援を行い、6 次産業化を推進していくため、その方針を定めることとする。

2. 徳島県における農林漁業及び 6 次産業化についての現状と課題

農林水産業の県内総生産（産出額から中間投入額を除いた金額）は 5 1 3 億円（県内全体構成比 1. 5 %）であるのに対し、製造業は 1 0, 5 0 9 億円（3 1. 5 %）、卸売・小売業は 3, 0 1 7 億円（9. 0 %）となっている（令和 3 年度徳島県県民経済計算年報）。

さらなる地域経済活性化のため、本県の基幹産業である農林水産業と、高い「ものづくり技術」を有する工業・商業等との連携を強化し、「新たな農業ビジネス」を創出する取組が求められている。

県内においても、農林漁業者自らが生産（第 1 次産業）、加工・製造（第 2 次産業）、流通・販売・観光など（第 3 次産業）を融合し、地域を巻き込んでの付加価値の高い商品や新たなサービスの創出を実現する「6 次産業化」の取組が行われており、農業生産関連事業（農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿及び農家レストラン）の年間販売金額は約 2 3 3 億円（全国約 2 1 7 百億円）、従事者数は 3, 4 0 0 人となっている。加えて、漁業関連事業では、年間販売金額は約 4 1 億円（全国約 2, 3 6 8 億円）、従事者数は 6 0 0 人となっている（令和 4 年度農林水産省「6 次産業化総合調査」）。

県では、平成 2 5 年 1 2 月に「六次産業化サポートセンター」（地域資源活用価値創出・六次産業化サポートセンター）を設置し、6 次産業化に取り組む事業者に対して、「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画作成を行うとともに、平成 2 9 年 9 月に農林水産関係団体、商工・経済団体、金融機関、大学及び行政機関を構成員とする「とくしま六次産業化推進連携協議会」を設置し、商品開発や販路開拓の支援を行ってきたところであり、令和 5 年度における農商工連携等による商品開発数は 3 8 件、展示会・

商談会への出展支援数は60件となっている。

県内の6次産業化の取組の多くが、単独の農林漁業者による零細なものであり、魅力的な商品開発や十分な販路確保を行うのが難しいことから、地域ぐるみで推進していく仕組みづくりが重要である。

また、消費者や実需者のニーズを踏まえたマーケットインによる商品開発や根拠に基づく事業計画の作成、PDCAによる経営改善など経営の視点を高める必要がある。

3. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針

農林水産物をはじめ、地域資源を活用した新たなビジネスを創出するため、農商工連携等による6次産業化商品の開発、販路開拓、人材育成等を推進する。

(1) 6次産業化取組事業者への伴走支援

事業者の経営改善のため、様々な分野の専門家を「徳島県地域資源活用価値創出・六次産業化地域プランナー」に登録・派遣し、要望や課題に応じた伴走支援を行う。

(2) 他事業者とのネットワーク形成支援

農林漁業者等と食品事業者や流通業者等の2次、3次産業の事業者に加え、多様な関係者とのマッチング、交流等の機会を提供し、ネットワーク形成を支援する。

(3) 人材育成

商品開発・販路開拓等に加え、デジタル技術を導入した経営、マーケティング等の研修を行うとともに、農大や大学、農業法人、食品企業等と連携し、加工・販売の実践的な経験を積むためのインターンシップを実施し、経営感覚をもって取り組むことができる人材を育成する。

(4) 地域ぐるみの持続可能なビジネスの創出

地域の多様な関係者が参画し、農林水産物等の地域資源を活用した、持続可能なビジネスを創出する取組を支援する。

4. 今後の6次産業化推進の成果目標

六次産業化による新商品開発数及び六次産業化の販路拡大を推進するための大規模展示会における県ブースの出展数について、成果目標を次のとおり設定する。

農商工連携等による6次産業化商品開発数

毎年 60件

戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数

毎年 60件

5. 6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図るべき農林水産物

徳島県を代表するブランド品目である「なると金時」、「すだち」等に加え、各地域で生産された特色ある農林水産物を活用して、6次産業化に取り組むこととする。

6. 育成を図る6次産業化事業体の将来像

それぞれの経営規模や体制などに応じた、雇用を創出し、SDGsに配慮しつつ経営に優れる事業体の育成を図る。

- ・農業経営の安定を図りながら、加工・販売などの新しい事業への積極的な取組を通じて経営の強化を目指す事業体
- ・地域の食品事業者や流通業者等、多様な関係者と連携しながら、本県の優れた農林水産物を利用した商品開発を行うことで、付加価値を向上させる取組を行う事業体

7. 6次産業化等に取り組む農林漁業者等の支援施策について

- ・地域資源の価値を向上させ、消費者等が求める商品を提供していくため、新商品の開発や改良、販路開拓に有効とされる種々の手法を取り入れつつ実施されるマーケットイン指向の商品開発や改良を支援する。
- ・開発した商品の販路開拓を支援するため、首都圏等で開催される大型展示商談会への出展や県内商談会等に対して支援を行う。

8. 方針の効果検証及び見直しに関する取組

成果目標に対する実績を明らかにし、その結果について要因の分析を行うことで方針の効果を検証する。また、検証の結果を踏まえて方針の見直しを行う。